

近世時代、韓・日兩國の「歳時記」を通して してみた生活文化についての研究 1 *

— 『東都歳事記』と『東国歳時記』を中心に —

李 炫 瑛**

目 次

1. はじめに
 2. 「歳事記・歳時記」の意味とその歴史
 3. 『東都歳事記』と『東国歳時記』の性格と編纂意図
 4. 『東都歳事記』と『東国歳時記』の構造及びその内容
 5. おわりに
-

1. はじめに

本稿では、近世時代、日本と朝鮮で編纂された代表的な「歳事記・歳時記」¹⁾を比較して両書の編纂意図と性格を調べ、その構造と内容を分析・検討して当時両国の歳時風俗と年中行事の諸相を明らかにしようとする。日本の『東都歳事記』(1838)と朝鮮の『東国歳時記』(1849・序)は十年の差はあるものの、大体同じ時期に編纂された「歳時記」で、当時の社会を比べるに適した資料と言えよう。しかし、両書とも同じ時期に編纂された「歳事記・歳時記」とは言え、序文を読んでもとそ

* 이 논문은 2004년도 학술진흥재단의 지원에 의하여 연구되었음(KRF-2004-003-A00145)

** 건국대학교 일어교육과 조교수

1) 「歳事記」という用語と「歳時記」という用語は、一年のうちそのおりの自然・人事百般の事を記した書籍を指す言葉ではあるが、「歳時記」のほうが一般的である。「歳事記」は、人事百般の事に重点をおいた用語と理解される。

の性格と編纂意図は各々異なっている。したがってその構造及び内容を検討することによって当時両国における「歳時記」の意味と特徴を明らかにすることができ、ひいては両国の歳時風俗の違いとその様子を理解することができよう。テキストは、次の書籍を使用した。

<テキスト>

- ・『新訂東都歳事記』(上・下)(市古夏生・鈴木健一校訂、筑摩書房、2001)
- ・漢文原本／ハングル訳本『東国歳時記』(崔大林訳解、弘新文化社、1993)
- ・日本語訳本『朝鮮歳時記』『東国歳時記』(姜在彦訳注、東洋文庫193、平凡社、1975)

2. 「歳事記・歳時記」の意味とその歴史

歳時風俗とは、日常生活において各季に合わせて慣習的に繰り返す民俗を指す。お正月、上元、端午、秋夕のような名節になると、古来の慣習に従って新しい服に着替え、酒饌を拵え、祖先と神々に感謝する様々な行事が行われる。このような行事は歳時風俗、または年中行事と言って古くから生活文化を形成してきた。これら歳時風俗を記録した書籍を一般に「歳時記」と言い、その歴史を検討すると次のようになる。

日本では、近世以前にすでに数種の年中行事書が編纂され、その中でも近世人に流布したのは、室町時代に成立した『公事根源』と、年中行事を歌題とした歌合『年中行事歌合』とである。もちろん室町時代のこと、年中行事とはいっても主として宮中に関する行事を対象としている。両書ともに慶安二年(1649)に出版されており、後者は歌合ではあるものの判詞で行事の解説をしている。

この二書の影響下に、民間の祭礼まで取り入れた年中行事書『案内者』(寛文二年、1662)を、貞門俳人の中川喜雲が編纂した。この時点で初めて民衆のレベルの生活習慣に根差した年中行事が紹介されたといっている。さらに地域を限定して京都を中心とする山城国の年中行事に焦点を絞ったものが、延宝二年(1674)刊の坂上直頼著『山城四季物語』である。『案内者』『山城四季物語』ともに仮名書きで行事の説明がなされ、挿絵まで付載されている。こうして年中行事を紹介する目的の書物は成長して行き、享保二年(1717)には諸国の年中行事の日時情報を伝える形式の『諸国年中行事』が出現し、享和三年(1803)刊『増補江戸年中行事』にまで行き着くのである。その後、『増補江戸年中行事』は『東都歳事記』

の典拠となっていることが指摘²⁾され、天保九年(1838)には斎藤月岑によって『東都歳事記』が出版されるにいたる。

また、文学においては近世初期より俳諧が世間に流布し、爆発的に俳諧人口が増えた。俳諧関係の書物も少なからず出版されたが、俳諧作法書と呼ばれるものの中に、季節ごとに季語となるべき言葉を列挙する箇所が見受けられる。俳諧は近世を通じて盛んだったこともあり、年中行事に関する興味は近世人に広く共有される場所であった。

さらに近世初期には地誌も出現し、発展していった。これまた初出は中川喜雲が著した明暦四年(1658)刊『京童』である。京都の名所を案内する、文学的色彩の強い地誌である。名所の中には神社仏閣が含まれ、そこでは世間に知られた祭祀には当然のごとくに筆を及んでいる。寛文五年(1665)に刊行された浅井了意著『京雀』になると、名所の紹介よりは、通りごとに町筋を案内する姿勢を強く打ち出し、町案内や買物案内的な要素が大きい。

京都の地誌はさらに発展していった。神社仏閣などの名所旧跡案内、町案内、買物案内などを総合した貞享二年(1685)刊『京羽二重』のような地誌が編纂された。ここには、「年中行事并祭祀法事」という項目が用意され、祭事情報を伝える書の原型をなしている。こうした京都の地誌の展開を受けて、江戸でも類似した地誌が次々と出版される。延宝五年刊『江戸雀』には「御城之初并年中御規式之事」に武家方の年中行事の記載を見るが、『京羽二重』に対応するのは貞享四年(1687)刊『江戸鹿子』である。年中行事は「御城」と「町中」とに分けられ、江戸の年中行事の全貌を把握することができる。享保二十年(1735)刊『再板増補江戸惣鹿子大全』には、「名木類聚」「諸木類聚」に花曆的要素が認められる。そして『増補江戸年中行事』は、年中行事書の伝統は継承しつつも、『続江戸砂子』から「年中行事」に「四時遊観」を混合させて独立させた書物である。

これに対して、朝鮮の歳時風俗を民俗の対象として本格的に記されたのは十七世紀以降の実学の発達と共に、朝鮮時代の半ば、実学者によるものである。初期の李睟光『芝峰類説』(1614)を始め、代表的な風俗誌としては柳得恭の『京都雑誌』(1779)、金邁淳の『洸陽歳時記』(1819)、そして洪錫謨の『東国歳時記』(1849)があげられる。

『京都雑誌』は士大夫を中心としたソウルの諸文物制度と歳時風俗・年中行事を集めた民俗誌である。巻一では、衣服・料理・住宅・詩画などの諸制度を、巻二ではソウルの歳時風俗を正月元旦から除夕まで十九項目に分類・略述している。また

2) 朝倉治彦註、『東都歳事記』3、東洋文庫、平凡社、1975、210頁

『洸陽歳時記』は正月から十二月までの洸陽、すなわち漢陽の歳時風俗を主に宮中を中心に略述している。そして『東国歳時記』は陰暦正月から十二月まで二三項目に分類し、日にちがはっきりしない行事は「月内」に分類し、さらに閏月の行事は別の項目を儲けている。士大夫から庶民に至るまで朝鮮全域の文化・遊び・民間信仰・衣食住など伝統文化の起原と変遷を記している。このように『東国歳時記』は朝鮮時代の「歳時記」としてはもっとも整った形のものであると言えよう。

以上、検討してきたように、日本では年中行事関係の書物、俳諧の作法書、そして地誌などが『東都歳事記』（1838）に広い意味で影響を与えていると考えられるが、朝鮮の『東国歳時記』は民俗誌として日本の年中行事関係の書物的性格が強いと言えよう。

3. 『東都歳事記』と『東国歳時記』の性格と編纂意図

(1) 『東都歳事記』の性格と編纂意図

『東都歳事記』は、天保九年(1838)に出版された江戸という地域の主立った年中行事に関する情報を教えてくれる書物である。著者は齊藤月岑(さいとうげつしん)³⁾である。嘉永二年(1849)に出版された『武江年表』前篇の巻末に摺り込まれている、月岑関係の著述の広告文には、『東都歳事記』について

毎歳に江府にあらゆる神事仏会並びに貴賤の風俗までを四時(しいじ)に分ち記し、遠邦他郷の人をして江戸の歳時の盛んなるをしらしめんとす。これに加ふるに、花鳥風月の佳境を載す。多くは郊外にありといへども、江城の良賤、歩を運ぶの勝区はともに記して遊観の助とす。

と、その性格と編纂意図を紹介している。すなわち、年中行事書でありながら名所案内書、そして地誌的な性格をも持っていることを示していることが分かる。

このような内容は、『東都歳事記』「提要」の第一項目で記されたものである。次の内容は、本書「提要」の一部である。

およそこの編は、毎歳江府にあらゆる神社の祭祀、仏院の法会、ならびに貴賤歳時の俗

3) 齊藤月岑は、文化元年(1804)に神田雉子町で生まれ、齋藤家代々、神田雉子町廻りをしはいする名主であった。祖父と父が手がけた『江戸名所図会』を完成させたほか、『東都歳事記』『武江年表』など、町人文化を研究するに欠くことのできない著作を残し、明治十一年(1878)に死亡した。

事に至るまで、節序に随ひてこれを輯録し、遠邦他境の人をして、東都歳時の繁多なるあらしを知らしめんとす。これに加ふるに、雪月花鳥に名だたる佳境をもつてし、はた郊外といへども江城の良賤歩を運ぶの勝区はともに記して遊観の一助とす。

すなわち、この書籍は毎年江戸で行われる歳事風俗を神社や仏院だけでなく、市町の俗事までを記録したものであり、その目的は新生の大都市江戸の歳時風俗の盛んなるものを他国のものに知らせるためであった。また江戸周辺の佳境地を示して名所を紹介する名所案内記の役割も担っている。さらに儒者である日尾荊山による序文には、この書籍ができあがるまでの月岑の様子や著述動機が次のように記されている。

齊藤月岑は風流閑雅、好んで都下の勝境を探り、神祭仏会、及び閭閻の俗（風俗）、花鳥雪月の候、これを記しこれを画く。編して四冊となし、名づけて『東都歳事記』といふ。一中略一往者その先人、『江戸名所図会』二十冊を作、その山川村落の沿革、神祠仏刹の縁起のごとき畢備せざるはなし。しかし、祭会の式、閭閻の俗等に至りてはすなわち略せり。これ月岑のこの書を著するの意に所以せり。

上記の内容からは『東都歳事記』を完成するまでの月岑の関心事と様子が窺え、彼の祖父と父が編纂した『江戸名所図会』（1834-36）を補うために、この書籍が著したこともうかがえる。さらに、月岑の記した「提要」には、

- 柳営（将軍家）の御規式はいともかしこく、市人の伺ひ知るべきにあらざれば、前鐫の書に抛りわづかに一端を載せて闕略を補ふのみ。
- 宮祠寺院の由来、ならびに祭会の規式・流例等のごときは、嚮に父祖のあらはせる『名所図会』（一八三四—一八三六）に載せたるがゆゑ、そのあらしを誣して楮数を減じ、もつぱら日時に随ひて搜索に便ならしむ。

と記し、将軍家の風俗まで掲載しようと勤めている様子が窺え、先代の著した書物⁴⁾に掲載される宮祠寺院の由来、ならびに祭会の規式・流例についての諸事項については日時だけを記し、ここでは補う形を取ろうとしたことが窺える。

(2) 『東国歳時記』の性格と編纂意図

『東国歳時記』は、朝鮮時代、正祖・純祖の時に活躍した学者である洪錫謨が年中行事や風俗を整理し、説明を加えた書物である。巻頭には一八四九年九月一

4) 『江戸名所図会』（1834-36）を言う。

三日と記された李子有による序文があり、本書の完成は一八四九年と考えられる。

李子有の序文には、『東国歳時記』について、

(洪錫謨、曰く) 「これは東国歳時記である。中国では宗懐以来、このような類書を書いた人が少なからずいるが、我が国にはいまだ見当たらない。だから是非善悪をかえりみず他にならって、地方の風俗がそれぞれ異なるところを記してみた。」近くは京都(ソウルのこと)から、遠くは僻村にいたるまで、その時節に解当するものは、尋常一様の行事であっても、たとえいかに卑俗な行事であっても、漏れなくこれを記録している。

と記されている。この書籍は中国に多くある歳事風俗と年中行事を著した書籍に触発されたものであり、各地方ごとに異なる風俗を網羅して記録しようとした意図がわかる。

中国の場合、「歳時記」の元祖というべき『四民月令』がすでに二世紀に書かれた。以後、三世紀には周処が『風土記』を著述し、本格的な「歳時記」と評される『荆楚歳時記』は六世紀半ば宗懐によって著述された。『荆楚歳時記』は湖北省と湖南省にわたる荆楚地方の風物と歳時を記録したもので、以後登場する中国歳時記の典型⁵⁾となった。このような成熟した中国文化は中国志向の当時の士大夫によい刺激となり、朝鮮の歳時風俗への関心をも高めていった。したがって『東国輿地勝覧』のような官纂書にも含まれるようになったのである。このような関心が集結された書籍が『歳時記俗』(1818)・『京都雑志』(1749以後)・『冽陽歳時記』(1819)などである。

上記の『東国歳時記』の序文からも窺えるように、中国の『荆楚歳時記』が本書の著作動機の一つであることは言うまでもない。すなわち、「中国では宗懐以来、このような類書を書いた人が少なからずいるが、我が国にはいまだ見当たらない。」と記しているように、まだ「歳時記」の著作がないことに対しての主体的な自覚と関心を表していることと判断される。

さて、『東国歳時記』以前に編纂された風俗誌の構成を調べてみると、次のようになる。

- ・ 勉菴趙雲従著の『歳時記俗』(1818年)が四季の歳時風俗について十六項目を設けて説明している。
- ・ 柳得恭(1749年生～)著の『京都雑志』は十九項目に分類している。
- ・ 金邁淳著の『冽陽歳時記』(1819年)は二十二項目に分類している。

5) 尚基淑訳注『荆楚歳時記』(서울, 集文堂, 1996) 5項参照

これらの風俗誌は、すべてソウル地方の歳時風俗だけを記録し、当時のソウルの風俗を理解するに貴重な資料であるが、朝鮮という一国の歳時風俗を把握するには物足りない。

これに対して洪錫謨著の『東国歳時記』は二十三項目に分類し、月日ごとに記録し、また日次の確定できない風俗の場合は月内という項目を各月の末尾に区別して掲載し、そして閏月の行事は巻末に付記している。特に上記の序文にも記しているように「地方の風俗がそれぞれ異なるところを記してみた」というのは、中国と朝鮮文化の違いを認識した発言である。朝鮮の場合、各地方ごとに風俗が異なる点を鑑みるとこのような洪錫謨の認識は正確なものであろう。さらに『京都雑志』と『冽陽歳時記』が主に‘ソウル’地方を中心に記しているのに対する反省的な意味を持つ発言である。この点、『東国歳時記』の性格と編纂意図を理解するに重要なポイントになる。

4. 『東都歳事記』と『東国歳時記』の構造及びその内容

(1) 『東都歳事記』の構造

まず、『東都歳事記』の構造を①全体的構造と②詳細構造に分けて調べてみると、次のようになる。

①全体的構造

- 序・提要・附言
- ・卷之一 春之部 正月 二月 三月
- ・卷之二 夏之部 四月 五月 六月
- ・卷之三 秋之部 七月 八月 九月
- ・卷之四 冬之部 十月 十一月 十二月
- 付録 (三十三所観音参り・六地藏参り・四十八所地藏尊参り)

全体的構造から判るように、総四巻に構成されており、それぞれの巻は春・夏・秋・冬の三ヶ月に分かれ、月ごとにそれぞれの行事が日にちによって記されている。

たとえば、正月の例を見てみると、次のようである。

元日 ○御一門方・御譜代御大名衆、御礼(装束にて卯半刻出仕)。諸御役人方、御礼登城

○諸家年礼(商家にては二日より出づる。元日は戸を開かず)。

○今朝若水を汲む。今日より三日まで貴賤、雑煮・餅を食し、大服をのみ、屠蘇酒をすすむ。屋中年徳棚を儲く。今日より六日までを松の内といふ。

○深川・洲崎・高輪等の海浜、神田の社地等にて日の出を拝する輩、今暁七つ時より群衆す。

海近し朝日のもと江戸の春 鳥酔
芝浦や車の上に初霞 超波
江戸向かぬ帆はなかりけり春の風 蓼太

※挿絵：元旦諸侯御登城図(乗車候伯 玉河鳴騎 馬大夫雕 戦迎 今日 春風盈海 内上林鶯 子一番声 周南、春たつやにほん目出たき門の松 徳元)

毎月 産土神参り(毎月朔日・十五日・二十八日の三日には、貴賤、生土神へ詣す)。神田社、芝神明宮、深川八幡宮、市谷八幡宮、御蔵前八幡宮、その余諸神社参詣多し(元日は諸社神供あり。また当月中神楽ありて賑はひいふばかりなし)。鉄炮洲稲荷社(毎月朔日、十五日、二十八日参詣多し)。

○恵方参り、諸社。

毎月 妙見参り

……中略……

甲子の日 毎月 大国神参り。神田社地。小石川伝通院寺中福聚院(開帳あり。参詣群衆す)。東叡山護国院。本所亀沢町大黒院(開帳)。麻布一本松大法寺(同)。浅草寺中長寿院(出世大黒)。下谷(どぶ店)蓮光寺(開帳)。牛込原町経王寺(同)。

上記のように、正月元日から日にちによって大都市江戸の町々で行われる行事をその場と時刻を中心に詳細に記録している。また、説明の傍には、当時流行した俳諧作品を加えて読者にして江戸の年中行事に親しみを持つように工夫している。そしてそれぞれの行事の様子や風景を画いた挿絵を加えて視覚的な効果をあげるだけでなく、その挿絵に行事に適した漢詩文と俳諧作品を加えて読者の興味と関心を高めるだけでなく、その場と行事のイメージを印象付けていることが窺える。さらには毎月という項目を設けては、行事が行われる江戸の各寺院や神社の名を漏れなく丹念に記していることから、当時の人々の宗教的傾向と関心を充分反映していることと考えられる。

次に②詳細構造を見てみると、

② 詳細構造-挿絵には漢詩文と俳諧作品、そして和歌を加える。

- ・ 「卷之一」春之部、正月の例
 - a. 月日による記述
 - b. 日不定（七福神参り）
 - c. 景物（鶯、梅）

のようにになっている。日にちによる記述の終りには日不定の行事が記され、各月末にはまとめて「景物」を紹介している。『江戸名所花暦』的な性格を付加していることになる。このような構造は『増補江戸年中行事』（1803）にすでに存在するが、実は月峯の父幸孝も『花暦』を撰していたことが指摘される⁶⁾。すなわち、二月末、景物を記す中の遅桜の条に、様々の桜に言及したことに関して、父幸孝の資料によったことを明記している⁷⁾ことから、父の影響を汲み取っていることが分かる。「景物」には植物と鳥類が多く、その景物が見られる時期と場所を詳細に記している。たとえば、二月の「景物」の項目を見てみると、次のようになる。

景 物

彼岸桜 ○(立春より五十四、五日目頃より)。東叡山(山王、車坂、二つ堂の前両側、四軒寺町入口、寒松院の原犬さくら、そのほか上野山中は彼岸桜多し)。

当山のさくらは、その昔台命によりて吉野の苗を植ゑさせられし処とぞ。盛りのころは貴賤雅俗ここに群がり、花下に遊宴して夕照の斜めなるを惜しむ。ことにこの地は、都下を離ること遠からず、春秋の詠めも外ならぬ風情多し。『鶯峰文集』に、桜が峯の辺の桜は羅山先生植ゑられし由記せり。

枝垂桜 ○(同じ頃より)。東叡山(坊中に多し)。谷中日暮里(養福寺、経王寺く大木)、大行寺、長久院、西光寺、吉祥院等、そのほか寺院庭中に多し。湯島麟祥院。根津権現社。小石川伝通院(本堂の前、左右)。大塚護持院。広尾光林寺(麻布)。成子乗円寺(大木なり)。中野宝仙寺(光明殿前)。目黒祐天寺。池上本門寺(大木、本坊の前にあり)。聖坂功運寺、そのほか寺院に多し。

……………中略……………

※挿絵：墨田川堤看花　筑波根の嶺吹きおろす春かぜにすみだ河原の花ぞほころぶ
冷泉為村卿

上記の「景物」だけに限ってみれば、当時流行していた俳諧の歳時記的な性格を持っているだけではなく、「花暦」的な性格と名所案内記的性格を併せ持っていると言える。一般に年中行事を紹介する文献の場合は、ある地域、またはある場所の風

6) 『東都歳事記』（市古夏生・鈴木健一校訂、筑摩書房、2001）の解説による。280頁

7) 「以上、家父泉麻呂が撰び置ける『花暦』の一枚摺りによりて日並を録す」と記録している。

俗や行事を記録するに焦点を当てているのに対して、『東都歳事記』「景物」の項はかえって「景物」を通してある場所を紹介するという名所案内記の性格が強いと言えよう。著者には、他地方の人々に新しく造られた大都会江戸の隅々を「景物」を通して紹介しようとする著述意図があったのであろう。さらに挿絵には、版面に伝統的な和歌を加えてその場の風情と印象を一層深めようとしていたことが指摘できよう。

(2) 『東国歳時記』の構造

では、『東都歳事記』と同じ頃に著述された、朝鮮の『東国歳時記』の構造はどうであろうか。①全体的構造と②詳細構造に分けてを調べてみると、次のようになる。

①全体的構造

序文

正月・二月・三月・四月・五月・六月・七月・八月・九月・十月・十一月・十二月

閏月(巻末にあり)

②詳細構造

・正月の例

a.日にちによる記述

b.月内(開市、春到記科、慎日)

上記のように『東国歳時記』の全体的構造をみると、李子有の序文と各月別の行事、それから巻末には閏月を配置し、各月は日にち順に行事を記している。内容からは、正月の風俗がもっとも多く収録され、種々の歳時風俗の内容を選択せず、できるだけ多くの歳時風俗を記録し、資料として残そうとした意図が窺える。

このように、『東国歳時記』は陰暦正月から十二月まで閏月を含めた歳事風俗を記録している。具体的には、正月は、元日・立春・人日・上亥日・上子日・卯日・巳日・上元・月内の七項目に成っている。二月は朔日・月内の二項目で、三月は三日・清明・寒食・月内の四項目である。四月は八日・月内の二項目、五月は端午・月内の二項目である。六月は流頭・三伏・月内の三項目で、七月は七夕・中元・月内の三項目である。八月は秋夕・月内の二項目で、九月は九日の一項目である。十月は午日、月内の二項目で、十一月は冬至・月内の二項目である。十二月は臘・除夕・月内の三項目で、閏月は一項目である。全部で二十三項目で、月内を含めると全三十四項目に構成されている。

具体的に正月の行事を示してみると、次のようである。

元日

新歳問安 議政大臣は百官をひきいて宮中に参内し、国王に新歳の問安をなし、箋文と表裏を献上し、正殿の庭で朝賀の礼をおこなう。

八道の觀察使、兵使および水使、各州の牧使たちも、国王に箋文と方物を進上し、各州、府、郡、県の戸長吏もまた、みんなそろって班列に参加する。

冬至の日にもまた、箋文を進上する儀式をおこなう。

新歳茶礼 ソウルの風俗として、この日家廟に拝謁して祭祀をおこなうが、これを茶礼という。

歳粧・歳拜 男女の年少者たちは、そろって新しい晴着をよろおうのであるが、これを歳粧(설빔)という。それから親戚の長老たちに年賀まわりをするのを歳拜(세배)という。

歳饌・歳酒 元日に時食(季節料理)をもって訪問客をもてなすが、これを歳饌といい、その酒を歳酒という。

かんがうるに、崔寔の『月令』には、「元日は身心を清めて祖先をまつり、椒柏酒を飲む」と書いており、また宗懐の『荆楚歳時記』では、「元日に屠蘇酒と膠牙湯をすすめる」とのべている。これがすなわち歳酒と歳饌のはじまりであろう。

…………… 中略 ……………

花盤 濟州道では、およそ山、藪、川、池、丘、陵、墳衍、木石のあるところに神をまつる祠堂を設ける風俗がある。そして元日から上元にいたるまで、巫覡が神像を画いたのぼりをかかげ、灘戲をおこなう。鉦や鼓の先導で祠堂を出て村里に入れば、人たちはあらそって財錢を喜捨し、神にお礼参りをする。これを花盤という。

このように、正月に行われる宮中関連の行事から庶民の行事までを記録しており、地域的にはソウルの行事から遠く濟州道の風俗までを紹介している。これによって十九世紀半ばの我が国固有の歳事風俗、すなわち、上は宮中を含めた士大夫の生活、下は庶民の生活までを垣間見ることができ、独立した一国の「歳時記」らしい一面を見せていることが判る。したがって、本書は当時の朝鮮社会の風俗を理解するに重要な資料と言えよう。風俗と民俗は各国の基層文化の様子を知らせる資料である。その民族の固有の生活様式を伝えてくれる文化現象が民俗としたら、年々繰り返している歳事風俗は固有文化をもっともよく表していると言えよう。

(3) 『東都歳事記』の内容分析

まず、『東都歳事記』の内容を行事の担当階級と行事の内容によって分析を行なってみた。本書の上巻・下巻に登場する行事の担当階級は次のように分かれよう。

①宮廷及び堂上家②幕府及び武家③町人・商家④民間/民衆⑤神社及び社家⑥寺院及び僧侶がそれである。近世時代の身分制度を含めた社会構造、そして宗教を考え合わせると、このような結果は当然なのかも知れないが、それがこの「歳事記」にも如実に現われていることが確認できる。

「卷之一」春之部を順番にみると、次のように記録されている。

正月

元日・甲子の日・寅の日・卯の日・己巳待ち・午の日・初申の日・庚申の日・酉の日・亥の日・二日・三日・四日・五日・六日・七日・八日・九日・十日・十一日・十二日・十三日・十四日・十五日・十六日・十七日・十八日・十九日・二十日・二十一日・二十二日・二十三日・二十四日・二十五日・二十六日・二十七日・二十八日・三十日・日不定・景物

二月

朔日・中丁の日・初午・二の午/三の午・彼岸・同中日・二日・四日・八日・十日・十二日・十五日・十六日・二十一日・二十二日・二十四日・二十五日・二十八日・二十五日頃・景物

三月

朔日・三日・四日/五日・九日・十日・十一日・十三日・十四日・十五日・十七日・十八日・十九日・二十日・二十一日・二十二日・二十三日・二十四日・二十五日・二十八日・景物・古事(逃水)

上記のように、「卷之一」春之部ではとくに正月の行事が多い。珍しいことは三月末の「景物」の項のすぐ後に、「古事」という項目を設けて逃水にまつわる由来⁸⁾を紹介しているところである。「逃水」が景物の一種とは言え、他の巻には見られない配置と言えよう。古事の最後には俊頼の逃水を題にした和歌⁹⁾で締め括っているが、これは「逃水」と「あづまち」、すなわち江戸を取り合わせた古歌を通して江戸という都市を印象づけようとした意図があったと考えられる。

さて、これらの行事を内容によって分類すると、次のように分けられよう。

1) 国政に関するもの：評定始

2) 神祇を敬祭し、神慮を慰めるためのもの（神社の祭礼）：産土神参り、恵方参り、

8) 「逃水 ○むさしのの景物なり。古歌に多くよめり。春より夏にかけて、草々の風にそよぐさまをいふとぞ。秋冬はなし、わけて長閑なる春の日、地気立ちてこなたより見れば、草の葉末を水の流るごとく見ゆるなり」(『東都歳事記』、168頁)

9) あづまちにありといふなる逃水のにげかくれても世をすごすかな 俊頼朝臣 (上掲書、168頁)

大国神参り、毘沙門参り、亀戸妙義参り、聖天宮参り、弁天参り、稲荷参り、天満宮参りなど。

3) 神仏に報謝するためのもの：妙見参り、若菜餅の神供、薬師参り、観音参り、不動参り、釈迦涅槃会、開帳、遠馬など。

4) 神仏星辰に対し国家社会一門一家の除厄幸福を祈るためのもの：彼岸、稲荷祭り(武家)、阿弥陀参り、九品仏参り、権現祭礼など。

5) ある行動により除厄幸福を祈るためのもの

公家：屠蘇、歯固、若水、七草、鏡開き、上元御祝儀(小豆粥)、雑煮餅など。

武家：歯固、若水、宝船、七草、上元御祝儀(小豆粥)、雑煮餅など。

商家：葎開き、上元御祝儀(小豆粥食す)、雑煮餅など。

民間：門松、蓬萊、鏡餅、万歳、太神楽、上元御祝儀(小豆粥食す)、雑煮餅、草餅、桃花酒、白酒、炒豆など。

6) 人倫の儀礼より

公家：御参向など。

武家：年始御礼、宿下り、藪入りなど。

商家：年始御礼、店開きなど。

民間：年始廻礼、年玉など。

寺社僧徒：年始廻礼など。

7) 娯楽より：歌舞伎芝居初興行、初富士見、人形芝居初興行、神楽興行、太々神楽興行、書画会、絃歌名弘め会など。

8) 技芸の上達を計り奨励するためのもの

武家：乗馬始、鷹野始など。

民間：手習い・読書へ入門、書初など。

(※紙面の関係上、春の一月・二月・三月の行事を中心に分類した。

このように、上は公家から下は民間の風俗まで貴賤を網羅した様々な行事が紹介されている。なかでも諸行事の行われる江戸の数多くの寺院と神社の名が漏れなく記録され、全体内容の大部分が寺院と神社関係の行事で尽くされている。もちろん、なかには5)～8)のような江戸社会で行われる風俗や年中行事を紹介する内容も含まれているが、その数は極めて少なく、それよりは風俗の紹介を通して江戸の名所とも言える寺院や神社を案内する性格が強い。

それぞれの行事を内容別に分類した上記のように、2)～4)のような行事の行われる寺院と神社の名、すなわち場所の案内が風俗の紹介より多い。したがって本書は江戸庶民に江戸の各地を案内するという著述意図もあると考えられるが、それよりは地方の人向きの江戸名所案内記的性格が強いと言えよう。

江戸時代後期になると、交通や宿泊施設の充実とともに旅ブームとなり、印刷技術が進歩し出版業が盛んになり、このような名所案内書が次々と出版される。『東都歳事記』もまた、このような気運に乗って出版された名所案内書ではないかと、その内容から考えられるのである。

(4) 『東国歳時記』の内容分析

まず、『東国歳時記』の内容を行事の担当階級と行事の内容によって分析を行ってみた。本書に登場する行事の担当階級は①官庁-士大夫②民間/民衆に分かれる。また、行事を内容によって分類すると、大体次のようになる。

- 1) 農業：五行占、木牛、祈穀祭、燠鼠火、禾積、禾竿、嫁樹、月滋、炬戦、潔河戯、車戦、葛戦、大同契、祈雨祭、奴婢日、参星占、春耕、菜麻田播種など。
- 2) 信仰(祭祀・祭神)：茶礼、問安婢、鏡聴、安宅告祀、靈灯祭、招神祭、祈子、節祈など。
- 3) 祈福：門排、徳談、焼髮、土亭秘訣、花盤、春帖子、護身符、固齒之方、踏橋、三遊北門など。
- 4) 禁忌：三敗日、船乗禁、遮婦神禁、忌日など。
- 5) 俗信・俗談：福土盗み、売暑、売困など。
- 6) 衣服・粧飾：歳粧、上亥日の小豆洗顔
- 7) 時節飲食：餅湯、歳饌、歳酒、甑餅、五辛菜、明耳酒、松餅、花煎、花麩、水麩、蕩平菜、水卵、石首魚、蘇魚、河豚汁など。
- 8) 遊戯：凧あげ、風車、姑姊妹、迎月、石戦、鬪戦、蹴鞠、踏青、花柳、郷飲酒礼、柳笛、青春敬老会、遊宅など。
- 9) 宮廷・官庁：箋文、表裏、朝賀、歳画、門拝、延祥詩帖、春帖子、人日製、祈福、中和尺下賜、氷下賜、曲水流盃之会など。

(※紙面の関係上、春の一月・二月・三月の行事を中心に分類した。)

このように、農業に関する内容は二十三項目で、正月にもっとも多かった。この行事はその年の農業の始まりと豊凶を占う内容になっている。信仰に関する行事も正月がもっとも多く、儒教のしきたりにしたがって先祖や神に祈って福をもたらす民間信仰や仏教信仰と深い関係を持っている。祈福も正月の行事がもっとも多く、災厄・鬼神・疫疾などの厄を防ぐための風俗である。特に前もって疫病を防ぐためか、子供と関係する内容が多かった。禁忌の内容は正月が多く、特に正月初め頃、女性の外出を禁じて

慎ませた。俗信・俗談の内容は財物と健康を祈願するもので、正月が多かった。衣服・粧飾に関する内容はもっとも少なく、大体女性と関連した内容であった。時節飲食は本書のなかで、もっとも多く記録された内容で三月がもっとも多かった。行事の特徴は各時節を代表する時節の飲食を祭祀に供え、集まったみんなが食して厄を予防するところにある。遊戯の場合は、正月の行事が多く、娯楽性を持っているが、遊びを通して除厄し、農業の豊作を占ったりする。宮廷・官庁の行事は正月が多く、宮中を中心に農業・信仰・祈福・科挙試験・政策などの歳時風俗を含めていた。

つまり、『東国歳時記』は、前述した歳時風俗の意味から検討したように、朝鮮時代の「日常生活において各季に合わせて慣習的に繰り返す民俗」を詳細に記録した「歳時記・年中行事」書であることがわかる。

5. おわりに

以上、『東都歳事記』は、江戸の風俗を中心に、各階級ごとに行なわれる年中行事だけでなく、その行事が行なわれる場所(寺院・神社など)を詳細に収録し、「歳事記」ではあるが、名所案内記的、地誌的性格が強いことがわかる。特に月末には「日不定」だけでなく、時節の「景物」を記録し、自然の変化にも注目するなど、俳諧歳時記的な要素も保っている。その上、本文の所々に挿絵を始め、俳諧と漢詩文等を紹介し、読み物としても充分通用できる性格も持っている。したがって「歳事記」とは言っても、複合的な性格(名所案内記・民俗誌・地誌・読物)を持った書籍と言えよう。また、本書で紹介している行事は、主に寺院と神社で行なわれることが多く、当時の江戸人の年中行事と宗教生活の一面がうかがえる。

それに対して『東国歳時記』は士大夫から民衆階級で行なわれる年中行事を取り上げて紹介するだけでなく、ソウルを始め、全国の風俗を詳細に記述していくことから純粋な民俗誌としての性格が強い。もちろん、宗教関係の行事も見えるが、それよりは農業・祈福・禁忌・俗信・時節飲食・遊戯などの行事が多数を占めている

つまり、両書は基本的な性格が異なっている。

すなわち、『東都歳事記』は名所案内記として書かれ、風俗・行事の紹介よりはその風俗の行われる場所に焦点を当てているに対し、『東国歳時記』は各地方の風俗、すなわち年中行事を紹介するところに焦点を当てているため、一般的にいう「歳時記」としての性格は、『東国歳時記』のほうが強いと言える。

本研究では、文献に含まれている漢詩文と俳諧作品、そして和歌に関しては詳細に

分析することができなかったが、挿絵を含めたこれらの作品の分析は『東都歳事記』の内容を理解するには欠かせない作業である。これからの課題したい。

【参考文献】

- ・市古夏生・鈴木健一校訂、『新訂東都歳事記』（上・下）、筑摩書房、2001
- ・崔大林訳解、漢文原本／ハングル訳本『東国歳時記』、弘新文化社、1993
- ・姜在彦訳注、日本語訳本『朝鮮歳時記』『東国歳時記』、東洋文庫193、平凡社、1975
- ・遠藤元男・山中裕編、『年中行事の歴史学』、弘文堂、昭和五六年、169-220頁
- ・山中裕・今井源衛編、『年中行事の文芸学』、弘文堂、昭和五六年、3-34頁
- ・田中宣一、『年中行事の研究』、桜楓社、平成四年、11-33頁
- ・山中裕、『平安朝の年中行事』、塙書房、平成五年、13-32頁
- ・池上真由美、『江戸庶民の信仰と行楽』、同成社、平成十三年、3-12頁
- ・週刊朝日百科『日本の歴史』『年中行事と民俗』、朝日新聞社、平成一年、2-7頁
- ・李錫浩訳註、『朝鮮歳時記』、東文選、1991、11-136頁
- ・任東権、『韓国歳時風俗研究』、集文堂、1993、9-51頁

要 旨

本論文は、近世時代、日本と朝鮮で編纂された代表的な「歳時記・歳事記」を比較して両書の編纂意図と性格を調べ、その構造と内容を分析・検討し、当時両国の歳時風俗と年中行事の諸相を考察したものである。

『東都歳事記』は、江戸の風俗を中心に、各階級ごとに行なわれる年中行事だけでなく、その行事が行なわれる場所(寺院・神社など)に焦点を当てて収録し、「歳事記」ではあるが、名所案内記的、地誌的性格が強い。特に月末には「日不定」だけでなく、時節の「景物」を記録し、自然の変化にも注目するなど、俳諧歳時記的な要素も保っている。その上、本文の所々に挿絵を始め、俳諧と漢詩文等を紹介し、読み物としても充分通用できる性格も持っている。したがって「歳事記」とは言っても、複合的な性格(名所案内記・民俗誌・地誌・読物)の書籍と言えよう。また、本書で紹介している行事は、主に寺院と神社で行なわれることが多く、江戸人の年中行事と宗教生活の一面がうかがえる。

それに対して『東国歳時記』は士大夫から民衆階級で行なわれる年中行事を取り上げて紹介するだけでなく、ソウルを始め、全国の風俗を詳細に記述していく事からみて純粹な民俗誌としての性格が強い。もちろん、宗教関係の行事も見えるが、それよりは農業・祈福・禁忌・俗信・時節飲食・遊戯などの行事が多数を占めていることがわかる。

つまり、両書は基本的な性格が異なっている。

『東都歳事記』は名所案内記として書かれ、風俗・行事の紹介よりはその風俗の行われる場所に焦点を当てているに対し、『東国歳時記』は各地方の風俗、すなわち年中行事を紹介するところに焦点を当てているため、一般的にいう「歳時記」としての性格は、『東国歳時記』のほうが強いと言える。

キーワード：東都歳事記、朝鮮歳時記、東国歳時記、年中行事、歳時記、名所案内記

투 고 : 2006. 8. 31
1차 심사 : 2006. 9. 9
2차 심사 : 2006. 9. 30

住 所 : (143-701) 서울 광진구 화양동 1번지 건국대학교 사범대학 일어교육과
電 話 : 02-2049-6016
e-mail : hyylee@konkuk.ac.kr